

# 後期高齢者医療特別会計

議案第64号

令和7年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度南三陸町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ965千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ195,428千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

南三陸町長 千葉 啓

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		144,954	490	145,444
	1 後期高齢者医療保険料	144,954	490	145,444
3 繰入金		45,527	△1,455	44,072
	1 一般会計繰入金	45,527	△1,455	44,072
補正されなかった款項に係る額		5,912		5,912
歳入合計		196,393	△965	195,428

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金		190,492	△256	190,236
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	190,492	△256	190,236
3 予備費		2,379	△709	1,670
	1 予備費	2,379	△709	1,670
補正されなかった款項に係る額		3,522		3,522
歳 出 合 計		196,393	△965	195,428

# 後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1. 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	144,954	490	145,444
2 使用料及び手数料	10		10
3 繰入金	45,527	△1,455	44,072
4 繰越金	3,343		3,343
5 諸収入	2,559		2,559
歳入合計	196,393	△965	195,428

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	190,492	△256	190,236			△965	709
2 諸支出金	3,522		3,522				
3 予備費	2,379	△709	1,670				△709
歳 出 合 計	196,393	△965	195,428			△965	

## 2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	101,433	△243	101,190	1 現年度分	△243	現年度分
2 普通徴収保険料	43,521	733	44,254	1 現年度分	600	現年度分
				2 滞納繰越分	133	滞納繰越分
計	144,954	490	145,444			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 保険基盤安定繰入金	45,527	△1,455	44,072	1 保険基盤安定繰入金	△1,455	保険基盤安定繰入金
計	45,527	△1,455	44,072			

### 3. 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	190,492	△256	190,236			△965	709	18 負担金補 助及び交 付金	△256	後期高齢者医療広域連合納付金
計	190,492	△256	190,236			△965	709			

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	2,379	△709	1,670				△709			
計	2,379	△709	1,670				△709			